

港北区連合町内会自治会会長 様

都市整備局企画課長
建築局都市計画課長

都市計画の方針及び線引きの見直しについて

日頃から本市のまちづくり行政について御理解と御協力いただきありがとうございます。
この度、まちづくりの上位方針である都市計画の方針^(※1)と線引き^(※2)の見直しを行います。

つきましては、市素案の内容及び手続について広く区民の皆様に説明会等を行い、周知してまいりますので、事前にお知らせします。

なお、詳細については、次のとおりです。

(※1) 都市計画の方針とは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」の4つの方針を指します。

(※2) 線引きとは、市街化区域と市街化調整区域の区域区分のことを指し、おおむね6～7年ごとに全市的な見直しを行っています。

1 周知

- ・広報よこはま（全市版平成28年10月号に掲載）
- ・リーフレット（9月23日以降にPRボックス等への設置、各戸配布、地権者宛てに郵送）
- ・ホームページ（9月23日以降にリーフレット各区版を、10月25日以降に詳細内容（区域、用途地域等）を建築局都市計画課ホームページに掲載予定）
- ・説明会（詳細は2参照）
- ・都市計画市素案の縦覧・閲覧（建築局、区役所）（詳細は3参照）

2 市素案説明会の日時及び会場について

(1) 全市

日時	会場
10月24日(月) 午後7時開始	関内ホール
10月25日(火) 午後7時開始	泉区民文化センター
10月26日(水) 午後7時開始	港北公会堂
10月27日(木) 午後7時開始	戸塚区民文化センター
10月28日(金) 午後7時開始	都筑公会堂
10月29日(土) 午後2時開始	港南公会堂
10月31日(月) 午後7時開始	旭区民文化センター
11月1日(火) 午後7時開始	青葉区民文化センター
11月2日(水) 午後7時開始	保土ヶ谷公会堂
11月4日(金) 午後7時開始	神奈川公会堂

(2) 個別地区

地区名	日時	会場
川和町駅周辺西地区【都筑区】	11月6日(日) 午前10時30分開始	都筑公会堂
川向町南耕地地区【都筑区】	11月6日(日) 午後1時30分開始	都筑公会堂
恩田駅南地区【青葉区】	11月7日(月) 午後7時開始	あかね台中学校
栄上郷町猿田地区【栄区】	11月8日(火) 午後7時開始	栄公会堂
泉ゆめが丘地区【泉区】	11月9日(水) 午後7時開始	泉公会堂

3 市素案縦覧及び公述申出受付について

(1) 縦覧（閲覧）期間

平成28年10月25日（火）から11月22日（火）まで（土・日・祝日を除く）
午前8時45分から午後5時15分まで
（区役所（中区を除く）での閲覧については午前8時45分から午後5時まで）

(2) 縦覧（閲覧）場所

建築局都市計画課	市全域の市素案（区域、用途地域等の詳細内容）を縦覧できます。
区役所区政推進課（中区を除く）	各区の市素案を閲覧できます。

※都市計画課ホームページで市素案の概要をご覧になれます。

(3) 公述申出書の提出先

建築局都市計画課

(4) 公述申出方法

郵送、持参又は電子申請

(5) 公述申出の提出期限

平成28年11月22日（火）午後5時15分必着

4 別添資料

リーフレット（「都市計画の方針」及び「線引き」の見直し 都市計画市素案について（鶴見区・港北区版））

5 問合せ先

(1) 都市計画の方針について

都市整備局企画課 黒田、中村 TEL：671-2024

(2) 線引きについて

建築局都市計画課 地域計画係 小林、河野、岩下 TEL：671-2658
調査係 曾我、秋山、廣瀬 TEL：671-2657